

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価報告書

(令和6年度分)

令和7年8月

北名古屋市教育局

令和 7 年 8 月 6 日
北名古屋市教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しています。

2 点検及び評価の対象

「令和 6 年度教育委員会基本方針」に基づき実施した 51 事業から、各課の「基本施策に係る取組の柱」の達成に資する事業として 19 項目を抽出し、点検及び評価の対象としました。

3 点検及び評価の方法

- (1) 点検及び評価にあたっては、「基本施策に係る取組の柱」を「重点目標」と位置づけ、対象事業として抽出した各項目の「取組内容」を整理し、「成果」、「課題」を実績データを基に検証し、「今後の対応」を明記しました。
- (2) 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方 2 名を北名古屋市教育委員会外部評価委員に委嘱し、北名古屋市教育委員会外部評価委員会においてご指導・ご助言をいただきました。
- (3) 北名古屋市教育委員会外部評価委員の意見を「外部評価委員の意見」として評価書に付し、教育委員会の活動を点検及び評価した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」として取りまとめ、令和 7 年 8 月 6 日の北名古屋市教育委員会にて議決をしました。

【令和 7 年度外部評価委員】

(敬称略)

氏 名	所 属
土 井 謙 次	愛知教育大学 非常勤講師
東 野 真 志	愛知教育大学 教員就職特任指導員

4 教育委員会の活動

(1) 北名古屋市教育委員名簿

令和6年6月1日現在

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	松村 光洋	令和6年6月 1 日 ～ 令和9年5月31日
委 員 (教育長職務代理者)	岡島 秀隆	令和4年5月23日 ～ 令和8年5月22日
委 員	池山 健次	令和3年5月23日 ～ 令和7年5月22日
委 員	山田 聡子	令和5年5月23日 ～ 令和9年5月22日
委 員	田中 幸子	令和6年5月23日 ～ 令和10年5月22日
委 員	平松 貴美子	令和6年5月23日 ～ 令和10年5月22日

(2) 教育委員会会議内容

4月12日 (金)	1 教育長報告 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市議会について ・北名古屋市障害者活躍推進計画実施状況について ・北名古屋市立小中学校組織現況について (2) 生涯学習課 ・北名古屋市文化芸術等振興激励金交付要綱の廃止について (3) スポーツ課 ・きたなごやRUNフェスタ2024の開催結果について
5月15日 (水)	1 前議事録の承認 2 議事 議案第14号 北名古屋市学校運営協議会規則の一部改正について 議案第15号 北名古屋市社会教育委員の委嘱について 議案第16号 北名古屋市図書館協議会委員の任命について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・給食における食物アレルギー対応について

6月5日 (水)	1 教育長報告 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市議会について ・北名古屋市の食物アレルギー対応について ・令和5年度北名古屋市小中学校卒業者の進路状況について (2) スポーツ課 ・子ども水中運動クラブの開催について ・ジャンボプールの開場に伴う対応について
7月17日 (水)	1 前議事録の承認 2 議事 議案第17号 学校給食における食物アレルギー対応の見直しについて 議案第18号 北名古屋市社会教育委員の委嘱について 議案第19号 北名古屋市図書館協議会委員の任命について 議案第20号 北名古屋市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第21号 令和7年度使用小・中学校教科用図書の採択について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市議会について
8月5日 (月)	1 前議事録の承認 2 議事 議案第22号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 報告書について 議案第23号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向調査 について 3 教育長報告
8月22日 (木)	1 教育長報告 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・小学校運動会及び中学校体育大会について (2) スポーツ課 ・子ども水中運動クラブとスポーツであ～そぼ！について

10月2日 (水)	1 教育長報告 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市議会について ・県民の日学校ホリデーについて (2) 生涯学習課 ・天野世理ハーブコンサートについて (3) スポーツ課 ・ジャンボプール利用状況及びアンケート調査結果について
11月1日 (金)	1 前議事録の承認 2 議事 議案第24号 令和7年度教職員定期人事異動方針について 議案第25号 令和7年度小中学校の儀式等について 議案第26号 重大事態の対処方針について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市表彰式について (2) 生涯学習課 ・令和6年度北名古屋市青少年健全育成大会について (3) スポーツ課 ・第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の北名古屋市選手団名簿について
12月4日 (水)	1 前議事録の承認 2 議事 議案第27号 令和7年度学校休業日について 議案第28号 北名古屋市教育支援委員会審議結果について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市いじめ重大事態調査ガイドラインの一部改定について (2) 生涯学習課 ・県民の日学校ホリデー報告書について

	・北名古屋市文化協会「文化祭」報告書について ・天野世理ハーブコンサートの報告書について (3) スポーツ課 ・県民の日学校ホリデー報告書について ・スポーツであ～そぼ！2024戦国忍者編の開催結果について ・栗島小学校校庭開放実証事業について ・きたなごや5400秒の開催について
1月15日 (水)	1 前議事録の承認 2 議事 議案第1号 北名古屋市いじめ重大事態調査ガイドラインの一部改訂について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市議会について ・令和6年度教育委員会会議・行事等の日程について ・小・中学校卒業式における告辞について ・令和7年度教育委員会定例会（案）について (2) 生涯学習課 ・令和7年はたちのつどい開催結果について (3) スポーツ課 ・第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について
2月5日 (水)	1 教育長報告 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・学校給食費について ・令和6年度小・中学校卒業式について (2) スポーツ課 ・栗島小学校校庭開放実証事業の保護者アンケート結果について
3月7日 (金)	1 議事 議案第2号 学校給食の改定に係る諮問について 議案第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査について 議案第4号 教職員の人事異動について

3 月 19 日 (水)	1 議事 議案第 5 号 教員の処分について
3 月 31 日 (月)	1 前議事録の承認 2 報告 (1) 教員の処分について (2) 教育長報告 (3) 所管事務報告 ・北名古屋市議会について 3 議事 議案第 6 号 北名古屋市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 議案第 7 号 北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 議案第 8 号 北名古屋市立学校外国語指導助手設置要綱の廃止について 議案第 9 号 北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正について 議案第 10 号 令和 7 年度北名古屋市教育委員会基本方針について 4 その他 市職員の人事異動について

(3) 教育委員会委員と校長会との懇談会

8 月 22 日 (木)

懇談内容

- ・北名古屋市小中学校長会要望書について
- ・令和 5 年度学校評価報告書について

(4) 教育委員が出席した学校行事

ア 入学式

小学校 4 月 4 日 (木)

中学校 4 月 5 日 (金)

イ 学校訪問

師勝西小学校 5 月 30 日 (木)、 訓原中学校 6 月 3 日 (月)

西春中学校 6 月 10 日 (月)、 白木中学校 6 月 27 日 (木)

鴨田小学校 10 月 7 日 (月)、 白木小学校 10 月 24 日 (木)

師勝北小学校 10月31日(木)

ウ 現職研修

師勝東小学校 5月23日(木)、 師勝小学校 5月27日(月)

師勝南小学校 6月20日(木)、 熊野中学校 6月24日(月)

栗島小学校 9月26日(木)、 天神中学校 10月21日(月)

師勝中学校 10月28日(月)、 五条小学校 11月14日(木)

エ 運動会・体育大会

小学校 10月19日(土)

中学校 10月10日(木)

オ 卒業式

小学校 令和7年3月19日(水)

中学校 令和7年3月 7日(金)

5 総合教育会議

第1回 令和6年10月2日(水)

(1) 議題

- ・中学校水泳授業への対応について
- ・学校体育館の空調機設置について

(2) 報告

- ・夏季休業期間中における自習室・自転車登校について

第2回 令和7年2月5日(水)

(1) 議題

- ・令和7年度教育委員会の施策について

(2) 報告

- ・いじめ問題等に関する取組の実施結果について
- ・学校と地域に関する意識調査結果について

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書の一覧

(頁)

I 学校教育課

1	I C T活用による学びの充実	1 0
2	いじめ問題への対応の充実	1 2
3	不登校児童生徒への対応の充実	1 4
4	中学校部活動の地域移行に向けた取組	1 6
5	給食における食物アレルギー対応の実施	1 8
6	社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進	2 0
7	英語教育の充実	2 2
8	安心して過ごせる学校施設の整備	2 4
9	防災に関する学びの充実	2 6

II 生涯学習課

1	生涯学習人材登録制度の活用	3 0
2	子どもの読書活動推進に向けた取組	3 2
3	文化施設の機能強化「文化の森」の有効活用	3 4
4	文化財の保存活用と継承	3 6
5	覚書事業による文化芸術事業の充実	3 8
6	多角的な情報発信による集客力の向上と活動成果の還元	4 0

III スポーツ課

1	子ども水中運動クラブの実施	4 4
2	スポーツ推進委員の育成事業	4 6
3	栗島小学校の校庭開放実証事業	4 8
4	学校施設開放の適正管理	5 0

I 学校教育課

令和6年度の点検及び評価の対象事業については、以下の9項目を対象とした。

項目	点検及び評価項目	点検及び評価の対象とした理由
1	I C T活用による学びの充実	子どもの学びや教職員を支えるI C T教育環境の整備を推進する必要があるため。
2	いじめ問題への対応の充実	学校と教育委員会が連携し、いじめ問題に対応することを確認する必要があるため。
3	不登校児童生徒への対応の充実	増加傾向にある不登校の児童生徒について、対応を強化していく必要があるため。
4	中学校部活動の地域移行に向けた取組	中学校部活動の段階的な地域移行に向けて、生徒が地域で活動できる環境づくりを進める必要があるため。
5	給食における食物アレルギー対応の実施	給食における食物アレルギー対応が多様化しており、安全な給食を提供するための対応の見直しが必要となっているため。
6	社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進	児童生徒が将来の夢や目標を持ち、働くことに対して必要となる資質・能力を育んでいく必要があるため。
7	英語教育の充実	児童生徒が英語に慣れ親しむ環境づくりとして、英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積み重ねていく必要があるため。
8	安心して過ごせる学校施設の整備	児童生徒が安心して過ごせる場として、学校施設を整備する必要があるため。
9	防災に関する学びの充実	一人一人が何ができるかを考え、防災意識を高めていく必要があるため。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

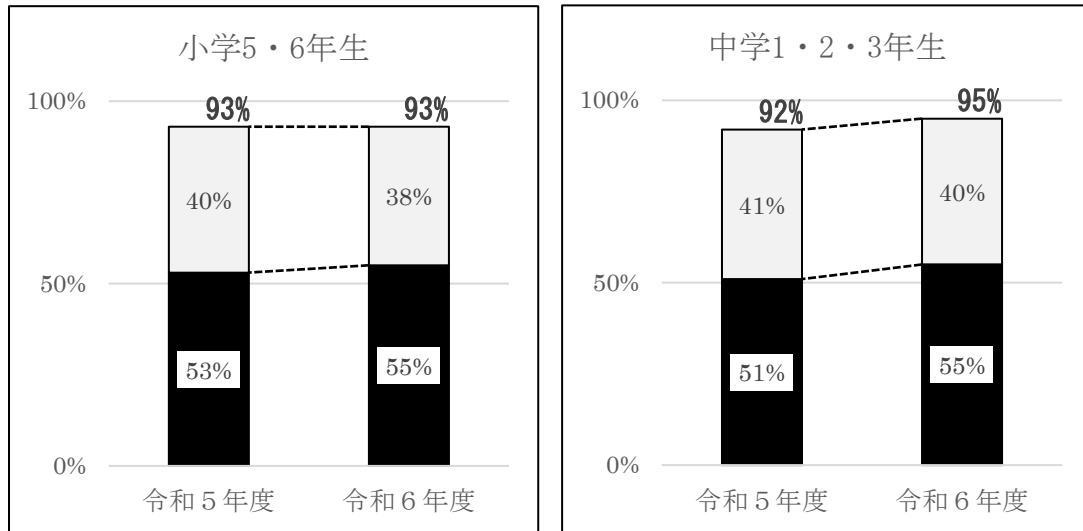
重点目標	自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育む。	
点検及び 評価項目	項目 1 ICT活用による学びの充実	
取組内容	○小学校教科書改訂に併せて全教科分の指導者用デジタル教科書を全小学校に導入し、デジタル教科書機能を活用可能な ICT 教育環境の整えた。 ○愛日地方教育事務協議会の学習指導研究を西春小学校が委嘱されたことに伴い、国語科の学習者用デジタル教科書を活用した授業研究に取り組んだ。 ○西春小学校の授業研究の成果を、令和 6 年 1 1 月 2 0 日に愛日地方教育事務協議会を構成する本市を含めた 1 1 市町のほか、県内・県外から参加した学校関係者に対し発表した。	
	事業費	○小学校指導書・指導者用デジタル教科書 39,771,930 円 ○学習者用デジタル教科書 396,000 円
成 果	○西春小学校の授業研究をミッションとして市内小中学校が一丸となり、タブレット端末やプロジェクター等の ICT 機器を活用してデジタル教科書の音声機能等を活用した多様な授業スタイルに取り組み、教育的効果を確認することができた。 ○本市独自の意識調査の設問「わたしは、タブレット端末を思いどおりに操作できます」に対する肯定的な回答は、高い水準である。	
課 題	○学習者用デジタル教科書について、授業研究用に西春小学校に導入した国語科と、愛知県の費用負担による英語と算数・数学の導入に留まっている。 ○ICT を更に活用していくに当たり、児童生徒の情報モラル教育や教職員の情報セキュリティ対策に関する意識向上が求められる。	
今後の 対 応	○中学校教科書改訂に併せて全教科分の指導者用デジタル教科書を全中学校に導入し、ICT 教育環境の充実を図る。 ○西春小学校の授業研究で示された、生き生きと授業に臨む児童の姿と教員の授業力の質の高さをモデルとして、市内の全小中学校で取り組んでいく。 ○国や愛知県の最新の情報セキュリティポリシーやガイドラインを参考に、市の情報セキュリティ対策の見直しや更新を行い、児童生徒の情報モラルや教職員への情報セキュリティ対策に関する意識向上を図る。	

実績データ

○令和5年から毎年9月に実施している「学校と地域に関する意識調査」の設問の1つに、「わたしは、タブレット端末を思いどおりに操作できます」を設定した。

■ 当てはまる

□ どちらかといえば当てはまる



外部評価委員の意見

○指導者用デジタル教科書の全小学校への導入は大きな進展であり、西春小学校での学習者用デジタル教科書を活用した授業研究とその成果発表は、市全体のモデルとなる質の高い取組と評価できる。

○公開授業では、児童がデジタル教科書をツールとして使いこなしている姿が随所に見られ、ICT機器の活用による多様な授業スタイルが教育的効果をもたらし、児童が生き生きと学習に取り組む姿は感銘を受けた。児童生徒のタブレット端末操作に関する肯定的な回答が高い水準にあることは、これまでの取組の成果と言える。

○手書きで自分の考えをまとめて書く作業は大切である。また、健康面を考えると、デジタル教科書を常時使用するのには問題がある。デジタルとアナログの適切な使い分け、バランスを考慮していく必要がある。

○中学校へのデジタル教科書導入も含め、西春小学校の成功モデルを市内全小中学校に展開し、市全体でのICT活用能力と教育の質向上を目指していただきたい。全教科分の指導者用デジタル教科書は、教師が使いこなせば大いに効果が期待できる。

○「タブレット端末を学習ツールとして有効活用できているか」について、教師、児童生徒、保護者がどう捉えているのかを調査、分析していただきたい。

令和6年度教育委員会点検及び評価書

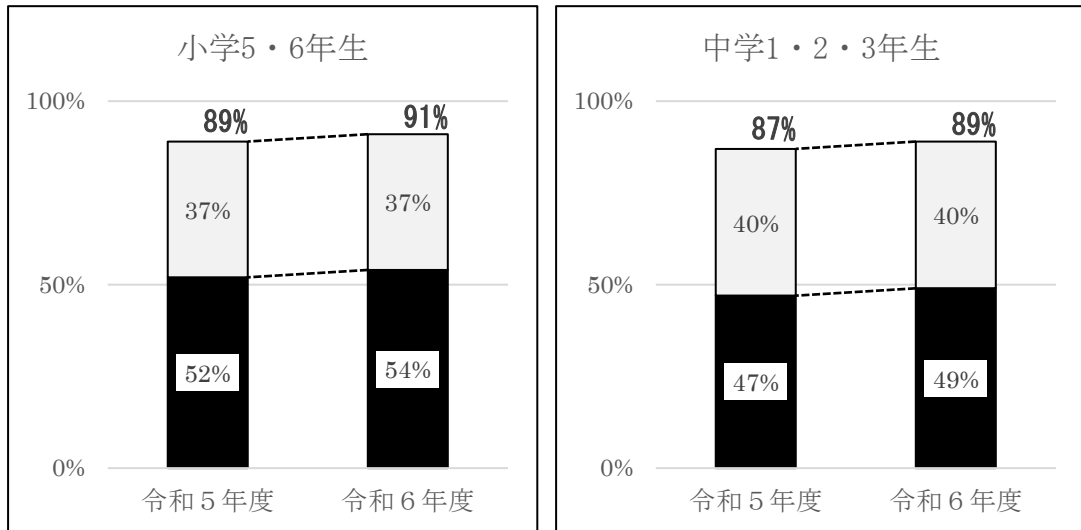
重点目標	人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育む。	
点検及び評価項目	項目2 いじめ問題への対応の充実	
取組内容	○各学校が、いじめの防止のための取組や、いじめ事案への対処のあり方など、令和6年度の行動計画を定めた「学校いじめ基本方針」を策定した。 ○「北名古屋市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づく組織体として、連絡調整を図る協議会と重大事態が生じた際に調査を行う専門委員会を立ち上げ、学校で生じるいじめ問題に組織として対応できる体制を整えた。 ○「重大事態」に対して、第三者委員会として「いじめ問題専門委員会」を立ち上げ会議・調査を行った。 ○児童の自己肯定感を高めるとともに、いじめの未然防止を図るため、言葉の大切さを伝え、自分らしさや個性を受け止め周りの人にやさしい言葉かけができるようにするためのプログラムを民間事業者の力を活用し実施した。 ○いじめ防止対策を強化するため、保護者を対象に「子どものトラブルと学校・家庭の関わり方を学ぶ」講座をモデル事業として、師勝南小学校で実施した。	
	事業費	○いじめ問題対策連絡協議会・専門委員会委員謝礼 180,000 円 ○児童教育研修事業 561,000 円
成 果	○各学校において、いじめを積極的に認知するとともに、いじめの未然防止・早期発見に努め、些細ないじめであっても組織的に対応した。 ○本市独自の意識調査の設問「わたしは、学校生活を楽しく過ごしています」に対する肯定的な回答が増加傾向となった。	
課 題	○「重大事態」が発生し、解決に至っていない。	
今後の対応	○「重大事態」について、関係機関の協力を得ながら、学校と教育委員会が連携し組織として対応していく。 ○いじめは、どの子どもにも起こりうるもので、誰もが被害者にも加害者にもなりうるものであるとの考え方を基本とし、些細な事でもいじめの存在を疑い、学校・教育委員会が積極的に児童生徒に寄り添っていく姿勢を作り上げる。 ○児童生徒にとって安心して過ごせる特別な場として学校を築き上げていく。	

実績データ

○令和5年から毎年9月に実施している「学校と地域に関する意識調査」の設問の1つに、「わたしは、学校生活を楽しく過ごしています」を設定した。

■ 当てはまる

□ どちらかといえば当てはまる



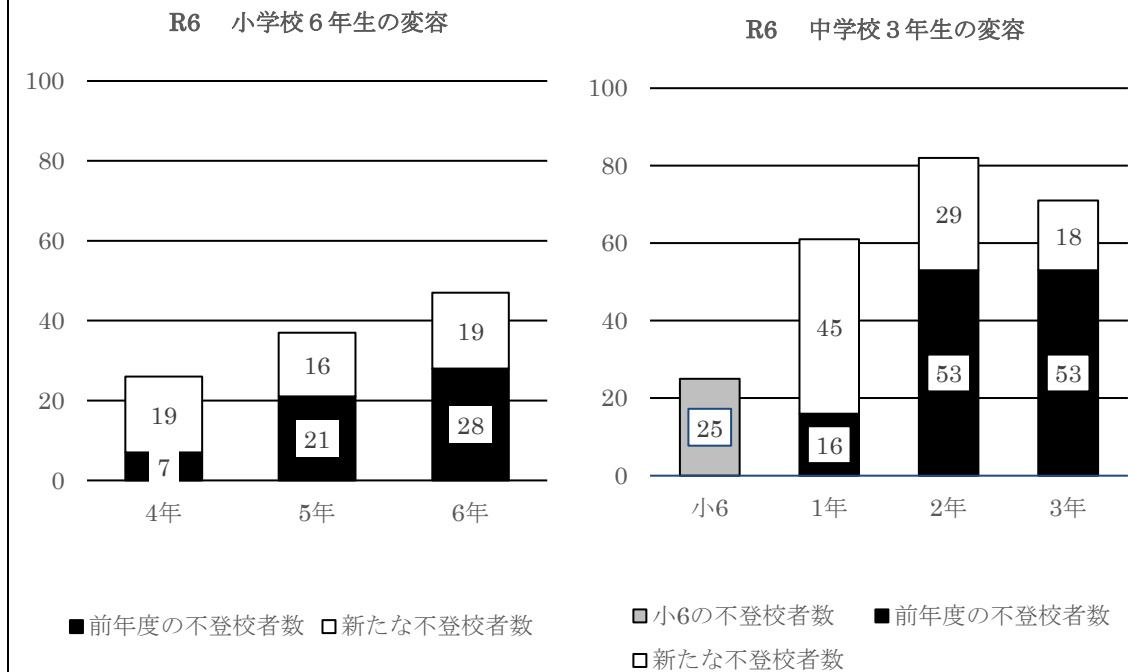
外部評価委員の意見

- 各学校において「学校いじめ基本方針」を策定し、市教育委員会においては対策連絡協議会や専門委員会を立ち上げるなど、いじめ問題を組織として対応できる体制を確立していることは高く評価できる。
- 民間事業者の力を活用したプログラムのハッピートーク事業は、いじめ防止に直結するかは未知数だが、あたたかい人間関係づくりは、いじめを生まない環境づくりにつながる。
- いじめの積極的な認知、未然防止、早期発見への努力、そして些細ないじめへの組織的対応は、児童生徒が安心して過ごせる学校環境を築く上で不可欠である。「わたしは、学校生活を楽しく過ごしています」という肯定的な回答の増加は、こうした取組の成果と捉えることができる。
- 「重大事態」が発生し、依然として解決に至っていないことは極めて重要な課題である。今後も関係機関との連携を密にし、児童生徒に寄り添う姿勢を強化し、安心して過ごせる特別な場としての学校を築き上げていくことを強く期待したい。

令和6年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育む。		
点検及び評価項目	項目3 不登校児童生徒への対応の充実		
取組内容	○各学校において、教室に入れない児童生徒に対して「サポートルーム」や別室を開設したり、職員室に学習スペースを設けたりした。 ○スクールカウンセラーを講師とする不登校対応をテーマにした現職研修を実施したり、役職者・養護教諭がスクールカウンセラーと不登校生徒についての情報交換会を毎月実施したりするなど、スクールカウンセラーとの連携を強化した。 ○不登校児童生徒がより落ち着いた雰囲気の中で活動できるよう、教育支援センター「パレット」を市図書館の2階に移設した。 ○不登校児童生徒の保護者を支援するため、講師を招聘し、教育支援センター「パレット」に通室する児童生徒の保護者を対象として、講演会と質疑応答という形式の「子育て相談会」を2回実施した。 ○子どもをポジティブに変えていく言葉の力を学ぶため、講師を招聘し、全小中学校の養護教諭を対象として「ペップトーク研修会」を2回実施した。		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業費</td><td>○教育支援センター管理費 13,694,941 円</td></tr> </table>	事業費	○教育支援センター管理費 13,694,941 円
事業費	○教育支援センター管理費 13,694,941 円		
成 果	○小学校6年生も中学校3年生も、「前年度の不登校者数」がその前年度の総不登校者数（「前年度の不登校者数」＋「新たな不登校者数」）を下回っており、継続不登校者数は減少傾向にある。 ○中学校での「新たな不登校者数」は、年々減少している。		
課 題	○本市の不登校の割合は、小学校は増加傾向、中学校は減少傾向であるが、全国平均よりも高い値で推移している。 ・令和4年度：小学校2.6%、中学校8.5% ・令和5年度：小学校3.0%、中学校7.9% ・令和6年度：小学校3.4%、中学校7.8%		
今後の対応	○登校や教室復帰を目指す生徒が、学校の雰囲気を感じながら別室で過ごすことができる校内教育支援センターを全ての中学校に開設する。 ○相談体制を拡充するため、教育支援センター「パレット」の統括指導員が各学校を巡回し、児童生徒や保護者の不安や悩みを受け取りにいく。		

実績データ



外部評価委員の意見

- 継続不登校者数や中学校における「新たな不登校者数」の減少は成果として捉えることができるが、北名古屋市の不登校の割合が全国平均よりも高い水準で推移しており、特に小学校で増加傾向にある点は課題である。
- 各学校でサポートルームや別室を開設、スクールカウンセラーとの連携強化、教育支援センター「パレット」を市図書館へ移設、保護者対象の「子育て相談会」の実施、養護教諭対象の「ペップトーク研修会」の実施など、不登校児童生徒へのきめ細やかな支援体制を構築している点は評価できる。
- 校内教育支援センターを全ての中学校に開設し、登校や教室復帰を目指す生徒が学校の雰囲気を感じながら過ごせる場を増やすこと、また、統括指導員が学校巡回を通して児童生徒や保護者の不安や悩みを積極的に受け止める相談体制を拡充することを期待する。
- 不登校の原因は、人間関係（児童生徒同士、教師と児童生徒）のトラブル、学習面（授業、進路）の問題、生活のリズムの乱れ、身体の不調等に加え「原因がよくわからない」まで多岐にわたる。未然防止、早期発見・早期対応に向けて、それぞれの成果と課題を考察し、今後に生かしていただきたい。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育む。	
点検及び評価項目	項目 4 中学校部活動の地域移行に向けた取組	
取組内容	○ 20名の委員で構成する「北名古屋市中学校部活動検討委員会」にて、中学校部活動の地域移行の進め方について議論した。 ○ 部活動地域移行の先進的な取組を進めている方を講師に招いた研修会に、北名古屋市中学校部活動検討委員会委員を始め校長や部活動顧問が参加した。 ○ 中学校部活動の休日の活動を月3回とし、市内中学生の多様なニーズに合った活動機会の確保の観点から、地域でのスポーツや文化活動の機会を提供する団体及び文化団体から広く企画・提案を募集（公募）した。この公募により10団体を採択し、「実証事業」として実施した。 ○ 「実証事業」に参加した生徒とその保護者、指導者を対象にアンケート調査を実施し、意向や意見を把握した。	
	事業費	○ 北名古屋市中学校部活動検討委員会委員謝礼 90,000 円 ○ 中学校部活動指導員報酬（交通費含） 976,192 円 ○ 中学校部活動指導サポーター謝礼 1,010,000 円
成 果	○ 学校部活動の休日の活動が減ったことや、「実証事業」を展開した8団体で延べ132回、1,384名の生徒の参加を得たことから、生徒・保護者に部活動のあり方が変革しつつあるという機運を高めることができた。 ○ 休日の部活動を令和6年度は原則月3回としたことから、学校の働き方改革を推進することができた。	
課 題	○ 中学校部活動の受け皿となりえる地域での活動の場を拡充し、選択肢が広がり希望する活動に参加しやすくなるなど、生徒にとって望ましい環境づくりを進める必要がある。 ○ 学校の働き方改革を進めるため、部活動の関わり方に対する教員の意識改革を更に促進する必要がある。	
今後の対応	○ 生徒の多様なニーズに合った活動機会を地域ぐるみで確保していくため、中学校にある全ての部活動の種目において、「実証事業」としての受け皿を確保できるように、市の関係団体に積極的な働きかけを行う。 ○ 地域展開に協力いただいている団体と意見交換を進めながら、北名古屋市としての持続可能な体制を市教育委員会として進めていく。	

実績データ

○「実証事業」に参加した生徒とその保護者、指導者を対象したアンケート結果の抜粋項目の考察（アンケート実施率 生徒 36%、保護者 43%、指導者 100%）

1 実証事業の取組についてどう思うか

- ・「とても良い」「やや良い」が、生徒 94%、保護者 85%、指導者 78%であり、今回の「実証事業」は有意義な活動であったことがわかった。

2 受益者負担として会費徴収したが、どのように感じているか

- ・受益者負担に賛成で、「会費の額は妥当であった」が、生徒 59%、保護者 67%であり、「会費の額が安価であった」が、生徒 29%、保護者 22%であり、「会費の額が高価であった」が、生徒 6%、保護者 2%であった。
- ・受益者負担に反対で、「会費を徴収しない」が、生徒 6%、保護者 9%であった。



「北名古屋ソフトテニス協会」による実証事業



「北名古屋ウインドオーケストラ」による実証事業

外部評価委員の意見

○「北名古屋中学校部活動検討委員会」において休日の部活動を原則月 2 回とする方針は、国の方向性とも合致しており、着実に地域移行・展開への歩みを進めていると評価できる。

○生徒・保護者に部活動のあり方が変革しつつあるという機運を高められたことは大きな成果であり、アンケート結果からも、実証事業に参加した生徒・保護者・指導者から「とても良い」「やや良い」と高く評価されていることがわかる。

○中学校部活動の地域移行について段階的かつ円滑に進められているが、改めて確認すべきこととして、①部活動の目的（誰のために、何をして、何をを目指すのか）と②段階的な移行のスケジュール、タイムリミット後の部活動のあり方が確認すべきこととして考えられる。

○アンケートで「会費を徴収しない」という意見が一定数あるものの、持続可能な運営体制を確立するためには適切な会費設定が不可欠であり、受益者負担は妥当である。しかし、生徒や保護者の理解と納得を得られるようにしていく必要がある。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育む。	
点検及び評価項目	項目 5 給食における食物アレルギー対応の実施	
取組内容	○食物アレルギーを有する児童生徒、園児に対し、除去食（調理過程においてアレルギーを取り除いた副食）、代替食（アレルギーの代わりに別の食材を用いた副食）を提供した。 ○保護者と学校又は保育園との個別面談を通じて、医師の診断に基づく情報を精査し、給食の提供の可否判断を行った。 ○食物アレルギー 21 品目以外にも給食センターで把握可能な範囲の情報について、希望する保護者へ提供した。 ○令和 6 年度から、重篤な症状を引き起こす可能性がある「くるみ・カシューナッツ・アーモンド」を使わない食品とした。 ○食物アレルギーの対応について安全性を高めるため、食物アレルギー対応食提供品目を 17 品目から 5 品目に変更することを、給食センター運営委員会の協議を経て教育委員会会議で決定した。 ○食物アレルギー対応食提供品目を変更することを、チラシや入学説明会などで保護者に周知した。	
	事業費	○賄材料費 419,301,472 円 ○給食センター運営委員会委員謝礼 144,000 円
成 果	○食物アレルギー対応食提供品目を変更することについて、栄養教諭を中心に全小中学校の管理職や養護教諭が食物アレルギーの対応について協議を重ねたことにより、各学校の知識や緊急時対応のスキルが高まった。	
課 題	○令和 7 年 9 月から食物アレルギー対応食提供品目を 5 品目に変更することについて、園児・児童・生徒・保護者と保育園・学校現場の共通認識と適切な対応が求められる。	
今後の対応	○食物アレルギー対応の判断基準など実施に係る基準、手続等の見直しを行うとともに連携強化を図り、マニュアルや対応フローについて見直しと共有を行う。 ○アナフィラキシーの症状が出た際にエピペンが使用できるよう訓練を繰り返すとともに、緊急時に適切な行動をとれる能力を養う。	

実績データ

○アレルギー対応している児童・生徒・園児数

区 分	小学校	中学校	園児	合計
令和 5 年度	122 人	36 人	71 人	229 人
令和 6 年度	102 人	34 人	58 人	194 人

○給食実施品数におけるアレルギー対応食実施数及び実施割合

区 分	学校	アレルギー対応食		保育園	アレルギー対応食	
		実施品数	実施割合		実施品数	実施割合
令和 5 年度	600 品	346 品	58%	748 品	220 品	29%
令和 6 年度	595 品	209 品	35%	741 品	212 品	29%

○エピペンを処方されている児童・生徒・園児数

区 分	小学校	中学校	園児	合計
令和 5 年度	38 人	14 人	2 人	54 人
令和 6 年度	35 人	11 人	1 人	47 人

外部評価委員の意見

○除去や代替食の提供、医師診断に基づく情報精査や特定アレルゲン（くるみ・カシューナッツ・アーモンド）を使用しないなどの取組は、安全な給食提供への強い意識を感じさせる。

○対応食提供品目を 17 品目から 5 品目に変更する大きな決断に際し、栄養教諭・各学校の管理職や養護教諭が協議を重ね、学校全体の知識や緊急時対応力が向上した点は素晴らしい成果である。

○今後は、園児・児童・生徒・保護者と現場との共通認識を深め、判断基準・手続き・対応フローの見直しと共有を徹底し、緊急時のエピペン訓練を継続するべきであると考え。

○エピペン訓練を定期的に実施しており、今後も継続することを望む。

○判断基準・手続・マニュアル・対応フローの見直しを実効性のあるものとし、円滑に進めていただきたい。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

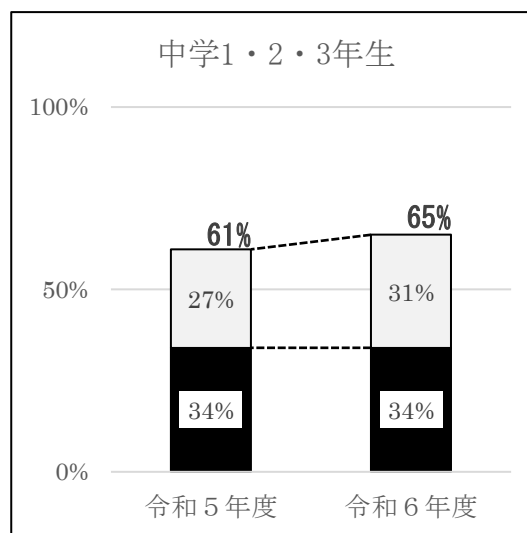
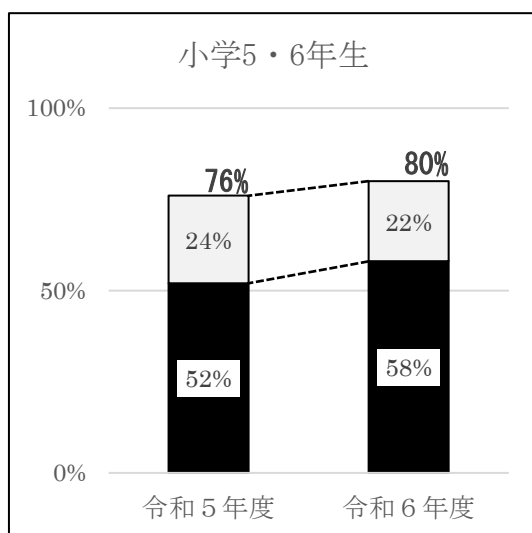
重点目標	地域の伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育む。	
点検及び評価項目	項目 6 社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進	
取組内容	○愛知県キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」（中学校）委託事業により、全中学校で一人一人の社会的・職業的自立に向け、職場体験や外部講師の講演を核とした３年間のキャリア教育を通して生徒自らが気付くことを促し、主体的に考えるキャリア形成に取り組んだ。 ○発達段階にふさわしいキャリア教育に取り組んだ自己の活動記録について、市教育委員会が作成した「北名古屋市キャリア・パスポート」を活用し、児童生徒が自ら蓄積し、振り返ることを通して自身の成長や変化を感じてもらった。 ○学校や児童生徒との関わりを希望する市内企業については、その意向を把握し、教育活動へと繋がる内容に調整して積極的に受け入れた。	
	事業費	○学校教育活動費 187,000 円 (愛知県キャリアコミュニティプロジェクト委託事業)
成 果	○事前指導や実際の体験活動を行う中で、さまざまな職業に関心をもつとともに、マナーや言葉遣いの大切さに気付くことができた。 ○実際に事業所での活動を通して、自分の適性について意識し、将来に向けて考える良い機会となった。 ○本市独自の意識調査の設問「わたしは、将来の夢や目標があります」に対する肯定的な回答が増加傾向となった。	
課 題	○将来の夢や目標がある児童生徒の割合を増やすため、引き続き様々な体験活動や講師から得た情報を適切に活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力を養う必要がある。	
今後の対応	○将来の自分に夢や目標を抱かせたり、自分の個性や適性を考え未来の理想を設定し、そのための自分の行動を逆算して必要となる資質・能力を育成できるよう活動機会の充実を図る。 ○家族や友達、地域の人々への関心や信頼感を高め、人々が責任を果たしながら様々な集団や社会を築いていることに気付かせるように取組を進める。	

実績データ

○令和5年から毎年9月に実施している「学校と地域に関する意識調査」の設問の1つに「わたしは、将来の夢や目標があります」を設定した。

■ 当てはまる

□ どちらかといえば当てはまる



外部評価委員の意見

- キャリア教育は単に夢や目標を抱かせるだけでなく、具体的な実践力を伴うことが重要である。今後は、様々な体験活動や講師からの情報を適切に活用し、児童生徒が主体的に判断してキャリアを形成していく力を養う必要がある。
- 将来の夢や目標をより具体的に描き、その実現に向けて必要な資質・能力を逆算して育成できるような活動機会の充実、そして家族や地域の人々との関わりを通して社会を築く責任に気づかせるような取組を期待する。
- 小学校時代に漠然と描いていた夢や希望を、中学生になると具体的な職業と将来と関連させて考え始める。将来の夢や目標の再構築の時期ともいえるが、この再構築のプロセスで、職場体験活動や職業人との交流等を通して様々な職業を知り、将来像を描く機会は大切である。
- キャリアパスポートの有効活用を図り、夢や希望のある子どもも、今はない子どもも、多角的な視点で自分自身を見つめ直し、未来の自分のあり方を考えられるようにキャリア教育を充実させていただきたい。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

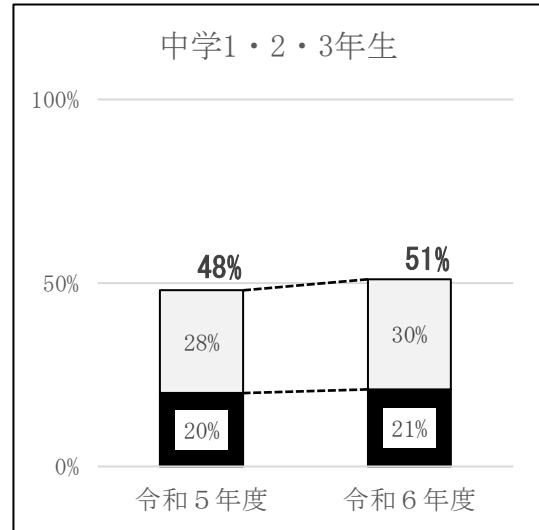
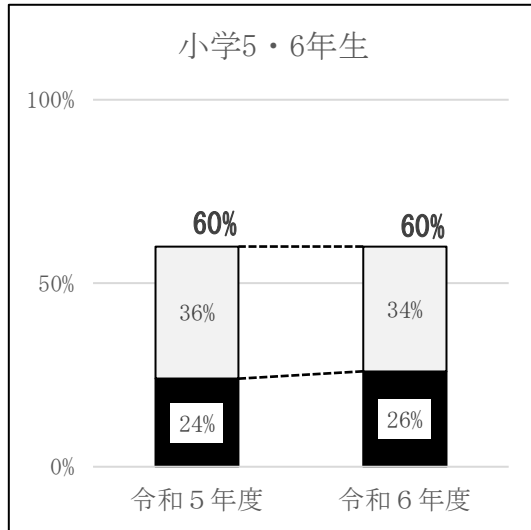
重点目標	世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育む。		
点検及び 評価項目	項目 7 英語教育の充実		
取組内容	○児童生徒が英語を楽しみながら発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図るため、各学校の外国語活動・外国語科の授業に A L T 5 人が参加した。 ○小学 5・6 年生の外国語科の授業について、愛知県配置の英語専科教員 3 人と市配置の英語専科教員 2 人の計 5 人が、全小学校の授業を実施した。 ○小学 6 年生と中学 3 年生を対象とし、外部検定試験を活用した英語力調査の実施により英語力を検証し、指導に役立てた。 ○英語の授業の質を高めるとともに、児童生徒の学習意欲の向上を図る役割を担う A L T の配置を令和 7 年度から民間業者の派遣方式にするため、指名型プロポーザル方式により企画提案を求め、審査を経て業者を決定した。		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業費</td><td>○英語指導事業費 40,998,754 円</td></tr> </table>	事業費	○英語指導事業費 40,998,754 円
事業費	○英語指導事業費 40,998,754 円		
成 果	○国が目標値としている「英検 3 級相当以上の英語力を持つ生徒 5 0 %以上」について、市内中学校に在籍する 3 年生の英語力を検証した結果、本市は令和 6 年度の結果においても 5 0 %以上を達成した。		
課 題	○本市独自の意識調査の設問「わたしは、英語の勉強が好きです」に対する肯定的な回答は、変化がなかった。 ○児童生徒に英語を好きになってもらうために、楽しく英語に触れる機会を拡充していく必要がある。		
今後の 対 応	○小学校低学年から、身近で簡単な事柄について楽しく英語で聞いたり話したりする機会を拡充し、体験的に英語の音声や表現に対する理解を深め、英語に慣れ親しむ環境づくりを進める。 ○英語の楽しさを伝え、児童生徒が英語を話してみたいと思う役割を担う A L T について、一層の活用と活性化を図るため、民間業者のノウハウを活用し、コーディネーターによる指導や業務遂行に必要となる研修などを行う。 ○外国語活動が始まる前段階である小学 1・2 年生が A L T と気軽にコミュニケーションを取る場を創出するなど、義務教育の 9 年間を通して、外国人と英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意欲を高めていく。		

実績データ

○令和5年から毎年9月に実施している「学校と地域に関する意識調査」の設問の1つに、「わたしは、英語の勉強が好きです」を設定した。

■ 当てはまる

□ どちらかといえば当てはまる



外部評価委員の意見

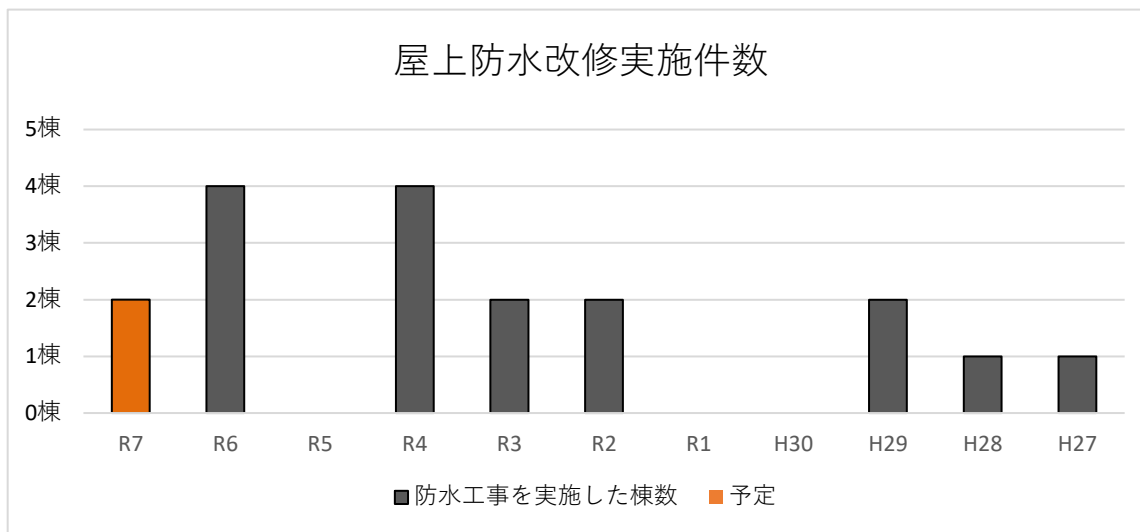
- 小学6年生と中学3年生を対象とした外部検定試験を活用した英語力調査によって英語力を検証し、国が目標とする「英検3級相当以上の英語力を持つ生徒50%以上」を中学3年生が達成していることは、着実な英語力向上の成果として高く評価できる。
- 「英語の勉強が好きか」の問いは、学年が上がるにつれて、「好き」の割合が減少傾向にある。その主な要因は、学習内容の難易度が上がるからなのか、学んだ英語と実生活、あるいは自身の将来展望につなげられないからなのかなど、現状の分析と、英語を「好きになる」ための楽しく英語に触れる機会の拡充が求められる。
- 勉強の好き嫌いだけでなく、英語の授業改善につなげる問いがあるとよい。「英語の授業がわかる・わからない（楽しい・楽しくない）」「どんなときにわかる・わからない（楽しい・楽しくない）」を受けて、今後の授業改善につなげていくことを期待する。
- 今後は、小学校低学年からの英語に慣れ親しむ環境づくり、ALTの民間業者派遣方式への移行によるノウハウ活用と活性化、そして小学1・2年生がALTと気軽にコミュニケーションを取る場の創出など、9年間を通して英語を話してみたいという意欲を、多様な方法で高める取組を期待する。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	子どもの意欲を高め、教師の働きがいのある魅力的な教育環境づくりを進める。	
点検及び評価項目	項目 8 安心して過ごせる学校施設の整備	
取組内容	○師勝小学校の体育館の改修工事を完了した。 ○師勝南小学校体育館底の改修工事を完了した。 ○白木小学校給水設備の整備工事を完了した。 ○水泳授業を学校プールで実施する小中学校について、不具合の生じたプールろ過機と、プール槽の塗装の剥離を修繕した。 ○訓原中学校校舎の長寿命化改修に備え、プール設備の解体及び樹木の伐採等を実施した。 ○師勝北小学校、師勝東小学校、師勝南小学校の屋上防水改修工事を完了した。 ○栗島小学校屋外トイレの改修工事を完了した。 ○熊野中、訓原中学校浄化槽ブロワーの修繕工事を完了した。 ○小学校 4 校の消防設備の修繕工事を完了した。 ○中学校体育館空調機設置工事の調査を含む実施設計業務を委託した。 ○その他、多数の施設や設備の小規模な修繕を完了した。	
	事業費	○小中学校整備事業費 303,663,063 円
成 果	○事故が起きることなく、学校施設を管理・運営することができた。	
課 題	○毎月の水道検針報告から、埋設する給水管の腐食等による漏水が発生していることが確認できるが、すべての箇所を特定することは困難であるため、全学校において、新設を含めた給排水管の修繕計画を検討する必要がある。 ○校舎の長寿命化改修工事の計画の見直しに伴い、屋上防水機能や外壁・ベランダ等の劣化状況を調査し、大規模修繕への切替えを検討する必要がある。 ○空調機の修繕やトイレ改修など、快適な学校生活を送るための整備費は、毎年限られた予算の中で賄うこととなっているため、整備内容や必要性等を十分に検討する必要がある。	
今後の対応	○学校施設の複合化を進めるにあたり、学校敷地の有効利用を図るため、プール設備の解体や樹木の伐採などを計画的に実施する。 ○屋外トイレを含めたトイレの洋式化を積極的に進める。	

実績データ

○校舎の屋上防水の劣化は、教室内の雨漏りや鉄骨の錆による影響からコンクリート片の落下等を招くことから、安全・安心な学校生活の観点から、予防修繕は必要不可欠といえる。防水機能は10～15年で低下することから、計画的な予防修繕を実施している。下表は、小中学校16校の全校舎数24棟を対象に、過去10年間の屋上全面防水改修の実績値（棟数）を示しており、全体の2/3にあたる16棟の改修工事を実施した。



外部評価委員の意見

- 児童生徒の命に直接関わる事案については、誠意とスピードが不可欠といえる。今後とも徹底して、安全な学校施設の維持・管理に努めること。
- 事故なく学校施設を管理・運営できていることは、児童生徒が安心して学習できる環境維持に不可欠であり、高く評価できる。
- 10年間で16棟の屋上防水改修工事の着実な実施は、計画的な予防修繕が進められていることを示しており、十分に評価できる。
- 埋設する給水管の腐食による漏水や、校舎の長寿命化改修計画の見直しに伴う大規模修繕への切り替え検討など、長期的な視点での施設整備計画の策定と実施が喫緊の課題といえる。
- 施設の実情については、実際に現場を見て評価することが最も的確であると考えている。今後は、学校施設の複合化を見据えた敷地の有効利用や屋外トイレを含むトイレの洋式化など、快適な学校生活を送るための積極的な学校整備を期待したい。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子どもたちが安全・安心に学べることを保障する。		
点検及び評価項目	項目 9 防災に関する学びの充実		
取組内容	○市内小中学校長会議において南海トラフ地震を取り上げ、学校管理職としての危機管理意識を高めた。 ○五条小学校で令和 6 年度北名古屋市長総合防災訓練を開催し、避難所運営について訓練を実施した。 ○師勝小学校、師勝東小学校、西春中学校では、市防災担当職員による出前講座として、防災動画を鑑賞し、災害から命を守るための対策などを学んだり、避難所で使用する段ボールベッドや簡易テントなどの組み立て体験を行った。 ○師勝中学校では市防災担当職員出前講座として、PTA 研修会を実施し、保護者の方と避難所開設及び機材の組み立て体験を行った。		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業費</td><td>○特定事業費なし</td></tr> </table>	事業費	○特定事業費なし
事業費	○特定事業費なし		
成 果	○令和 7 年 1 月に北名古屋市長会議場で実施した授業において、「災害の対応について中学生に何を求めるか」が生徒から市当局に問われ、生徒の中に、被災し苦しい環境を想定した中で、自分にできることを考えるという防災意識が高まっている。 ○中学生が、ボランティア活動として市防災訓練への参加、地域のごみゼロ運動や餅つき大会、保育園・児童館・自治会の夏まつりなどに参加しており、社会貢献活動を通して地域社会と密接に関係を持つことにより、地域への関心が高まっている。		
課 題	○防災意識を高めるための具体的な取組を継続する必要がある。 ○防災教育への取組を強化するためには、家庭や地域の協力が必要となる。		
今後の対応	○同じ訓練を繰り返す必要性も踏まえ、様々な場面を想定した実効性のある訓練内容に改善を図り、一人一人が適切な避難行動をとる能力を養う。 ○児童生徒が、防災備蓄倉庫や体育館に保管してある緊急時の水・食糧、毛布や段ボールベッドを確認する機会を設ける。 ○防災教育アドバイザーによる講演会や、防災交通課職員による出前講座などの機会を拡充し、防災について考える機会や話し合う機会を拡充する。		

実績データ

○師勝中学校で開催された学校避難訓練の様子



○師勝中学校で開催されたPTA研修会において市防災担当職員による出前講座の様子



外部評価委員の意見

- 南海トラフ地震を学校の校長会議で議題とすることで、危機管理意識の向上を図り、総合防災訓練での避難所運営訓練の実施、そして市防災担当職員による出前講座での防災動画鑑賞や資機材組み立て体験は、児童生徒や教職員の防災意識を高める具体的な取組として評価できる。
- 市議会議場での授業で、生徒から防災に関する質問が出たことや、中学生が地域のごみゼロ運動や夏まつりなど社会貢献活動に積極的に参加していることは、防災意識の向上と地域社会への関心の深化という大きな成果であると考える。
- 防災に関する学びの機会を実施しており、子どもたちの防災意識が高まっていると予想されるが、実際に、子どもたちの防災意識がどの程度なのか数値としてデータの経年比較ができることを望む。

学校教育課の分野に関する 外部評価委員の意見

- 令和6年度の学校教育課による9項目の点検評価では、多岐にわたる分野で取組が進展し、一定の成果を上げている。
- ICT活用は小学校へのデジタル教科書導入や授業研究を通じて生徒のICT操作習熟度を高める一方で、学習者用デジタル教科書の導入が限定的であることや、情報モラル教育・セキュリティ意識向上が課題である。また、西春小学校の研究授業ではICTを学習ツールとして有効活用する子どもの姿を見ることができた。際立っていたのは、ICTをツールとして活用する子どもと教師の姿である。今後、西春小学校の研究成果とともに、主体的に学ぶ子どもの姿「西春小スタイル」が北名古屋市全校に広がるよう期待する。
- いじめ問題は、学校生活の楽しさに対する肯定的な回答を増加させた。しかし、「重大事態」が解決に至っていない点が喫緊の課題である。不登校児童生徒への対応では、教育支援センター「パレット」の活用やスクールカウンセラーとの連携強化により、継続不登校者数の減少傾向が見られた。いじめ、不登校問題の共通点は、「いつでも、どこでも、誰にでも」発生する危険性があるところであり、残念ながら、いじめも不登校も、全国的に増加傾向にあり、それらをなくす特効薬はない。温かな人間関係づくり、居場所となる学級・学校づくりがいじめや不登校を生まない土壌を形成する取組を今後も継続していただきたい。
- 中学校部活動の地域移行については、「実証事業」を通じて教員の働き方改革に貢献し、生徒・保護者の意識改革の機運を高め、段階的な移行を着実に進められている。部活動の地域展開では、地域での活動の場を拡充し、教員の意識改革をさらに促進する必要がある、持続可能な地域活動にしていくためには、受益者負担は妥当であるが、部活動の目的、地域移行の方向性等、生徒や保護者、地域の理解と納得を得る更なる働きかけが必要である。
- 給食における食物アレルギー対応は、提供品目の見直しや研修を通じて、各学校の知識と緊急時対応スキルの向上を図り、安全性を高めている。
- キャリア教育の推進では、職場体験や講演会を通じて生徒の多様な職業への関心や将来の夢・目標に対する意識が高まっている。
- 英語教育では、英語に「慣れ親しむ」から、「英語を使うたのしさ、喜び」に繋がる授業の実現に期待したい。

I 生涯学習課

令和6年度の点検及び評価の対象事業については、以下の6つの項目を対象とした。

項目	点検及び評価項目	点検及び評価の対象とした理由
1	生涯学習人材登録制度の活用	生涯学習人材登録制度の活用により、市民等の学習意欲を高め、主体的な学習を推進し、自己を高め、人をつなぐ生涯学習活動を提供し、ウェルビーイングの実現を目指すため。
2	子どもの読書活動推進に向けた取組	読書に親しむ習慣が身に付けられるよう、家庭、地域、学校などの関係機関が連携・協力し、子どもの読書活動を推進する必要があるため。
3	文化施設の機能強化「文化の森」の有効活用	公共の福祉、ふれあい及び健康増進を図るため、誰もがいつでも利用できる施設として有効的な利用のあり方について検討する必要があるため。
4	文化財の保存活用と継承	文化財の保存活用の推進には価値や魅力の周知が必須であり、文化財保護行政における現状の分析と課題の洗い出しが必要であるため。
5	覚書事業による文化芸術事業の充実	誰もが参加しやすい形での多様な文化芸術活動に親しむ機会の充実により、生活に潤いをあたえ、豊かな心の育成を図るため。
6	多角的な情報発信による集客力の向上と活動成果の還元	多様化する来館者、潜在的来館者に向けての情報発信の現状と課題の把握、博物館活動の成果をより広範に社会還元する方法を模索する必要があるため。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	幸福や生きがいを感じられる学び		
点検及び 評価項目	項目 1 生涯学習人材登録制度の活用		
取組内容	○地域の特性、ニーズに即した学習活動を推進するため、知識や技術をもった講師を希望する市民等を登録する生涯学習人材登録制度を活用した。 ○生涯学習人材登録制度に登録している知識技術をもつ市民等と学びたい市民をマッチングするとともに生涯学習講座等で講師として活用することで、市民等の学習意欲を高め、主体的な学習を推進した。		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業費</td><td>○講師謝礼 65,000 円</td></tr> </table>	事業費	○講師謝礼 65,000 円
事業費	○講師謝礼 65,000 円		
成 果	○生涯学習人材登録講師の知識や技術、経験を活かし、生涯学習講座等の講師として活用し、教える機会と市民に学ぶ機会を提供することができた。 ○生涯学習講座等について、講師選定や講座内容の幅が広がり、多様な講座等を開催することができた。 ○生涯学習人材登録講師の経験や知識等の分野が幅広いため、多様な学びのニーズをもつ市民に対応することができた。 ○教えたい人と学びたい人をつなぐことで、市民のスタイルに合わせた学びの要求への対応が可能となった。		
課 題	○ホームページやチラシ等により生涯学習人材登録制度の周知を図っているものの登録人数が79人であり、登録分野によっては少ないものがあるなどの偏りがある。 ○生涯学習人材登録制度の周知が不足しており、受講申し込みも少なく、個人による学習機会の創出（学びたい人がいつでも学べる環境作り）が十分でない。 ○主催事業として講座等を実施する数に限りがあるため、活用及び講座等による市民の学びの機会の提供が十分できていない。		
今後の 対 応	○まちづくり推進課の「協働のまちづくり事業補助金」を活用し、既存チラシのブラッシュアップ、広報媒体のテンプレート作成等の制度の周知及び活用促進に向けた取組をまちづくり団体と協働で実施する。 ○市主催事業生涯学習講座等で引き続き講師の活用を行い、制度の活性化、周知につなげる。		

実績データ

○生涯学習人材登録講師活用実績（令和6年度）

内 容	件 数	内 訳
市主催事業	6	ご近所 de 学ぶ〇〇講座(2)、学校ホリデー(2)、生涯学習講座(1)、家庭教育講座(1)
マッチング	3	アコースティックギター、デジカメ、水墨画

○生涯学習人材登録講師分野別一覧

(令和7年3月末現在)

分 野	人 数	分 野	人 数
文学・言語	3 人	歴史・民俗	2 人
教育・科学	15 人	健康・福祉	14 人
音楽・芸能	7 人	美術・工芸	13 人
生活・趣味	22 人	国際・情報	1 人
スポーツ	2 人	合計	79 人

外部評価委員の意見

- 生涯学習人材登録制度は、市民の学びの意欲を高め、主体的な学びを促進するために重要な役割を果たしている。講師と学びたい市民をマッチングし、多様な講座を開催することが可能となっている。特に、講師の経験や知識が幅広いため、地域の多様な学びのニーズに対応できている点は評価できる。
- ホームページやチラシを通じた周知活動が行われているものの、登録者数や受講申し込みが少なく、個人による学びの機会の創出が十分でない点も課題である。また、市主催生涯学習講座の実施数に限りがあり、市民の学びの機会を十分に提供できていない状況が見受けられるため、制度の周知と活用促進に向けた取組を強化する必要がある。
- 市主催事業の生涯学習講座で引き続き講師を活用し、制度の活性化と周知につなげることが重要である。さらに、登録者数の増加と活用を目指し、地域の特性やニーズに即した学習活動を推進するための新たなPR等の施策を検討することが求められる。
- 多様な学びのニーズをどのように把握しているのだろうか。そのニーズに対応できる講師の有効活用を図られたい。

令和6年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	読書活動の推進		
点検及び評価項目	項目2 子どもの読書活動推進に向けた取組		
取組内容	○市図書館の図書資料を、ひと月ごとに各小学校を巡回する学校巡回図書「コレ読！30」として活用し、小学校図書館を支援する取組を実施した。 ○10代の図書館利用の促進を図るため、ティーンズ向けの本を集めた「コレ読！TEENS」のコーナーを新たに設置する準備を行った。 ○「どよう日の図書館」では、ボランティア団体との連携により、子どもが読書に関心を持つきっかけとなるようおはなし会を定期的に開催した。		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業費</td><td>○特定事業費なし</td></tr> </table>	事業費	○特定事業費なし
事業費	○特定事業費なし		
成 果	○アンケート結果から、「コレ読！30」については、「ちょうどいい」を含む「満足」と答えた児童は約8割となり、高い評価を得られた。 ○ホームページに「コレ読！TEENS」のページを作成し、ティーンズが本を手に取りやすい環境を整えた。 ○おはなし会の回数を月に2回から4回に増やしたため、参加人数が増え、より多くの子どもに対し読書体験を提供することができた。 ○子どもが図書館を身近な場所と感じられるよう、小学生に対しては、「図書館見学」や「子ども司書体験」、中学生に向けては、「職場体験」の受け入れ等を行い、読書の大切さや楽しさについて理解促進を図った。		
課 題	○アンケート結果から、読書が好きな子どもの割合は、教育段階が進むにつれて減少し、読書離れが進む傾向にある。 ○ボランティア団体が年々減少しており、今後「どよう日の図書館」おはなし会を存続するために新たなボランティアの育成が必要とされている。		
今後の対応	○中学校と連携して、「コレ読！TEENS」コーナーの本のリストにアクセスできるよう、学校タブレット端末に市図書館ホームページへのショートカットを作成し、いつでもどこでも本に触れる機会を増やしていく。 ○児童生徒の一番身近にある学校図書館を活性化するため、引き続き司書教諭会を開催し、課題や取組について情報共有していく。 ○おはなし会や子ども司書体験以外にも読書の大切さや楽しさについて理解促進を図る新たな催しを検討していく。		

実績データ

令和6年度図書館で開催された行事の様子

「子ども司書体験」



5月11日（土）

①10:00～11:30 6人

②13:30～15:00 6人

参加者の声

「緊張したけど、貸出がうまくできてよかった。」

「きれいに本にカバーがかけられてうれしかった。」

「もっと図書館を好きになる～しおりを作って図書館たんけん！～」学校ホリデー



11月22日（金）

① 9:30～10:30 10人

②10:45～11:45 6人

参加者の声

「しおり作りは楽しかった。」

「書庫の本を見てよかった。」

「ひみつのところに入れてうれしかった。」

外部評価委員の意見

- 「コレ読！30」は、市図書館の図書資料を小学校に巡回させることで、小学校図書館を支援する取組が実施されており、アンケート結果からも児童の約8割が「満足」と回答している点は評価できる。
- 課題として、読書が好きな子どもの割合が教育段階が進むにつれて減少し、読書離れが進む傾向がみられる点が挙げられているため、今後は、電子書籍の導入を検討し、各自のタブレット端末に、「コレ読！TEENS」コーナーの本のリストにアクセスできる図書館ホームページや、無料で利用できる電子書籍サービスサイトへのリンクを貼るなど、いつでもどこでも本に触れる機会を増やす取組を進める必要がある。
- 読書活動推進の取組は、家庭・地域・学校との連携が不可欠である。特に、読み聞かせ、朝の読書活動など学校における連携はますます必要だと考える。また、家庭・地域への読書活動推進の新たな働きかけも探っていただきたい。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	文化施設の機能強化		
点検及び 評価項目	項目 3 文化施設の機能強化「文化の森」の有効活用		
取組内容	○誰もがいつでも気持ちよく使うことができる広場となるよう、トイレ清掃や芝生の雑草取りなど施設を適切に管理した。 ○平和夏まつりにおいて、平和都市宣言・平和とうろう行列・盆おどりなどを実施した。 ○市主催のイベントにおいて、キッチンカーが出店した。		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業費</td><td>○文化の森施設費 19,884,000 円</td></tr> </table>	事業費	○文化の森施設費 19,884,000 円
事業費	○文化の森施設費 19,884,000 円		
成 果	○市民のふれあいを図る憩いの空間であり、市民に親しまれる広場である「文化の森」が、市のイベントによる利用形態が起点となり、新たな活用方法が認知された。		
課 題	○「北名古屋市文化の森物語の広場の設置及び管理に関する条例」において、以下の 4 点の利用については申請書を求め、許可要件を課している。 ①物品販売、募金その他これらに類する利用をすること ②業として写真又は映画を撮影すること ③興行を行うこと ④競技会、展示会その他これらに類する催しのために広場の全部又は一部を独占して利用すること ○許可要件としては、申請内容が公衆の利用に支障を及ぼさず、かつ、暴力団の利益にならないと認めるときに限り許可を与えることができると規定されているが、行事の規模や営利の場合、その内容などから許可を判断するための明確な整理統一された基準がない。 ○現状は、行政や公共的団体の利用に対してのみ許可をしているが、市民団体や企業からの利用希望が増えていることから、市の賑わい創出として民間の力を活用して市民がサービスを享受することができる方向性を検討する必要がある。		
今後の 対 応	○他市町の類似施設の利用方法や使用料の設定の有無、徴収等について、その状況を調査し、判断しやすい許可基準等について研究する。		

実績データ

「文化の森」利用許可状況等

○令和6年度利用許可件数 12件

（うち行政利用 6件、公共的団体等の利用 6件）

○利用状況



・平和夏まつり（平和都市宣言・平和と
うろう行列・盆おどり等を実施）



・市民活動センター周知のためのマル
シェ開催時のキッチンカー出店

外部評価委員の意見

○「文化の森」は、市民の憩いの空間として重要な役割を果たしており、トイレ清掃や芝生の雑草取りなど、施設の適切な管理が行われている。また、平和夏まつりでは、平和都市宣言や平和とうろう行列、盆踊りなどのイベントが実施され、市民のふれあいを図る場として活用されている。さらに、市主催のイベントではキッチンカーが出店するなど、新たな活用方法が認知されるきっかけとなっている。

○一方で、「条例」に基づく利用許可要件が厳しく、市民団体や企業からの利用希望に柔軟に対応できていない。現状では行政利用のみ許可しているため、市民の賑わい創出に向けて民間の力を活用する方向性を検討する必要がある。

○今後は、市民団体や企業の利用希望に応じた柔軟な対応を検討し、文化の森を市民にとってより親しみやすい空間として活用するための施策を進めることが求められる。

○「公共の福祉、ふれあい及び健康増進を図る」「誰もがいつでも利用できる施設として有効的な利用を検討する」上で、「市民団体や企業からの利用希望が増えている」現状を鑑み、「市の賑わい創出として民間の力を活用して市民にサービスを楽しむ方向性を検討」は当然の流れである。前向きに検討されたい。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	伝統や文化等の継承	
点検及び評価項目	項目 4 文化財の保存活用と継承	
取組内容	○指定文化財管理補助金を申請のあった国・県・市指定文化財の管理者 19 件に交付した。 ○西春日井広域事務組合消防本部、市消防団、師勝南小学校、地域住民の協力のもと、国指定重要文化財「高田寺本堂」において、文化財防火デーに伴い令和 7 年 1 月 24 日に文化財防火訓練を実施した。 ○国登録有形文化財「旧加藤家住宅」の西側壁面及び茶室壁面の漆喰の剥落・壁材の崩落に対する修繕工事を行った。	
	事業費	○歴史的建造物保存事業費 1,486,156 円 ○文化財保護事業費 941,076 円
成 果	○指定文化財管理補助金の活用により各指定文化財の保存活用を推進することができた。 ○文化財防火訓練の実施により、師勝南小学校の児童をはじめ地域住民の文化財愛護の精神及び防火・防災意識の高揚を図った。 ○国登録有形文化財「旧加藤家住宅」の原状復旧及び文化財的景観を維持することができた。	
課 題	○保存会の解散により令和 5 年度に指定解除を行った「六ツ師神楽ばやし」の事案のように、担い手の不足による無形文化財の継承の危機は全国的な課題ともなっており、当市においても無形文化財の後継者の育成や担い手の不足について危惧される状況にある。 ○市ホームページへの情報の掲載、パンフレットの作成・配布等を行ってきたが、文化財に関する情報発信については不十分な状況であり、活用を促進するためには価値や魅力をより広く周知する方法を検討する必要がある。	
今後の対応	○地域資源としての文化財の価値や魅力を広く周知することを目的として、市ホームページに掲載中の文化財情報を資料館ホームページへと移行し、ページデザインや内容の改定を行うことで、見やすさの向上と充実化を図る。 ○資料館の展示スペースの一角に市内文化財の情報コーナーを常設することで、情報発信の充実化、多様化、広域化を図る。	

実績データ

○指定文化財件数

国指定文化財	2 件（高田寺本堂、木造薬師如来坐像）
県指定文化財	5 件（白山社本殿、木造大黒天立像、絹本著色釈迦三尊図他）
市指定文化財	36 件（能田徳若万歳、木造愛宕神立像、水埜土惇君治水碑他）
国登録有形文化財	6 件（旧加藤家住宅主屋・長屋門・土蔵・離れ・中門・北高塀）

○文化財防火訓練



消防署・消防団による消火訓練状況



師勝南小学校による見学状況

外部評価委員の意見

- ホームページの文化財情報の更新頻度を上げたり、YouTube 番組を発信したりするなど、情報発信の多様化、広域化を進めることが求められる。
- 無形文化財の後継者育成に向けた具体的な施策を検討し、地域の伝統や文化の継承を支援する取組を強化する必要がある。
- 誰も認知しない「価値ある文化財」では消えゆく運命となる。地域資源としての文化財の価値や魅力を広く周知することは文化財保護のために必要不可欠である。文化財情報を資料館公式ホームページへ移行し、内容の改定を行うことで、価値ある文化財の周知を図っていただきたい。
- 文化財の価値や魅力を広く周知することが、文化財保護の予算増につながる。他地域の事例はどのようなものがあるかを調べ、本事業に活かせることを願う。

令和6年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	文化・芸術活動による豊かな心の育成		
点検及び 評価項目	項目5 覚書事業による文化芸術事業の充実		
取組内容	○落語、音楽を自主運営する団体と、市実施事業の継承事業を行う団体と覚書を締結し、会場提供、広報支援、当日運営補助を支援し、市民へ文化芸術に触れる機会を提供した。 ○落語（きたなごや落語会）は、名古屋芸術大学アーツスクエア小ホールで2回開催し、延べ253名の来場数があった。 ○音楽（お昼のコンサート）は、名古屋芸術大学アーツスクエア小ホールで4回開催し、延べ209名の来場数があった。 ○市実施事業の継承事業（北なごやパペットフェスタ）は、名古屋芸術大学アーツスクエア全館で2日間開催し、延べ1,996名の来場数であった。		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業費</td><td>○特定事業費なし</td></tr> </table>	事業費	○特定事業費なし
事業費	○特定事業費なし		
成 果	○落語、プロによる音楽演奏、人形劇という幅広い分野の文化芸術に触れる機会を提供することで、楽しさや感動、精神的な安らぎをもたらすとともに創造性や感性を育み、豊かな人間性の醸成や心身の健康維持につながった。 ○市実施事業を、覚書事業として支援することで、自主運営として事業を継続する方向性が確立できた。 ○落語と音楽は、無料で鑑賞することができるため、子どもから高齢者まで気軽に文化芸術に触れる機会を提供することができた。		
課 題	○会場が名古屋芸術大学アーツスクエア1箇所となっているため、来場者が固定化の傾向となっている。 ○音楽について、当初はロビーでの演奏により、来館者へ広く音楽を届けていたが、室内での開催に変更したためコンサート目的の来場者に留まり、気軽に音楽に親しむ形になっていない。		
今後の 対 応	○落語について、高齢者の参加が多いことから窓口での入場整理券の配布を継続することに加えて、二次元コードでの入場予約等を実施することで、観客層の拡大及び来場者の増加を図る。 ○音楽について、令和7年度は開催場所を変更し、ロビーでコンサートを行うことで市民が気軽に参加できる形とし、来場者の掘り起こしを目指す。		

実績データ

令和6年度覚書事業実施状況

きたなごや落語会(東海飛び蹴り落語会)



令和6年6月1日(土)
令和7年1月25日(土)

お屋のコンサート(北名古屋音楽芸術協会ムジカフェンテ)



令和6年5月15日(水)
9月25日(水)
11月27日(水)
令和7年1月19日(日)

北なごやパペットフェスタ(北なごやパペットフェスタ実行委員会)



令和6年8月24日(土)
8月25日(日)

外部評価委員の意見

- 覚書事業は、市民に文化芸術に触れる機会を提供するために重要な役割を果たしている。幅広い分野の文化芸術を無料または安価で鑑賞できるため、子どもから高齢者まで気軽に参加できる点は評価できる。また、市実施事業を覚書事業として支援することで、自主運営として事業を継続する方向性が確立されている。
- 会場が固定化されているため、来場者が限定的になる傾向が見られる。二次元コードでの入場予約や開催場所の変更等により、市民が気軽に参加できる形とするなど、観客層の拡大と来場者の掘り起こしを目指す取組を進めることが求められる。具体的にはPRの一環として、例えば西春駅構内でのミニコンサートなどを企画してはどうか。
- 特定事業費なしで、幅広い分野の文化芸術に触れる機会を市民に提供。市実施事業を、覚書事業として支援し、自主運営として事業継続の方向性が確立したことは評価できる。
- 豊かな心を育成できたかを評価するために、アンケート等の実施を検討してほしい。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	地域の豊かさの向上		
点検及び 評価項目	項目 6 多角的な情報発信による集客力の向上と活動成果の還元		
取組内容	○資料館公式インスタグラムの開設（令和 6 年 8 月）、資料館公式ホームページの全面リニューアル（令和 7 年 3 月）を実施した。 ○多様な来館者への対応の一環として、ホームページへの英文ページの新設、各種館内掲示への英語併記、英文リーフレットの作成と配布を行った。 ○博物館活動全般に関わる国際的ガイドと位置づけられる“Museum Basics : The International Handbook 5th Edition”(Routledge: 2025 年 7 月発刊)にコレクションと回想法事業に関わる内容を事例研究として寄稿した。 ○台湾教育部青年発展署の国際プログラム“2024 Global Youth Action Plan”に参加する 2 団体へのオンラインインタビューに協力し、高齢社会に向けた活動への助言と情報提供等を行った。 ○国際研究事業「コミュニティ博物館における地域回想法ワークショップを活用した高齢者の居場所づくり」(研究代表:大妻女子大学 准教授 中村真里絵)へ参画し、研究協力を継続している。		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業費</td><td>○特定事業費なし</td></tr> </table>	事業費	○特定事業費なし
事業費	○特定事業費なし		
成 果	○公式インスタグラム開設、公式ホームページ更新、英語による情報発信の強化、国外への博物館活動成果の発信と国際研究事業等への協力を行い、情報発信力の強化を実現した。 ○回想法事業に関わる活動成果の社会還元を推進した。		
課 題	○インスタグラム、ホームページで展示・収蔵資料の発信を行っているが、学際的・体系的にコレクションの情報を公開するためにはデジタルアーカイブ化と公開用プラットフォームの構築について検討する必要がある。 ○来館者の多様性に対応するためには、情報発信、館内掲示等において英語以外にも多言語化を進める必要がある。		
今後の 対 応	○令和 7 年 10 月からの有料化を控え、情報発信は、集客、展示の充実の双方においてさらに重要となるため、多様な潜在的来館者層に向けて、適切で、効果的な手段と方法を選択し、求められる情報が提供できるよう、状況の把握と分析に基づいた情報発信を推進する。		

実績データ

【資料館公式Instagram】

Instagram アカウント名：昭和日常博物館【公式】

アカウント URL：https://www.instagram.com/showa_mu/

投稿数：211 フォロワー数：409 ※令和7年5月8日現在

【台湾教育部青年発展署”2024 Global Youth Action Plan”オンラインインタビュー】

・チーム「擺渡人”Shiny Shore”」 令和6年8月3日

・チーム「歸魚回郷”Wayback”」 令和6年8月14日・11月19日

【国際研究事業協力】

「コミュニティ博物館における地域回想法ワークショップを活用した高齢者の居場所づくり」（トヨタ財団助成事業）

日本・タイ・台湾の3カ国の研究者・博物館関係者による回想法を活用したコミュニティ博物館での高齢者の居場所づくりと交流の場としての博物館の活性化を促進するための研究事業。

事業期間：令和6年11月～令和8年11月

外部評価委員の意見

○英語による情報発信の強化や国外への博物館活動成果の発信、国際研究事業への協力など、国際的な視点からの取組が進められており、情報発信力の強化と回想法事業に関わる活動成果の社会還元が推進されている点が評価できる。

○求められる情報を提供できるよう、YouTubeなどの活用を含め、多角的な情報発信の推進に努めていただきたい。

○公式Instagram開設、公式ホームページ更新、英語による情報発信の強化、国外への博物館活動成果の発信と国際研究事業等への協力と、積極的な情報発信と情報発信力の強化が大変評価できる。

○特定事業費なしで、上記が実施できたのは担当者の創意工夫の賜物である。しかし今後は、多様性に対応するための情報発信や館内掲示等において、英語以外の多言語化を進める上で、多言語化に伴うネイティブチェック、専門家のチェックなどの予算確保が必要ではないかと考える。

生涯学習課の分野に関する 外部評価委員の意見

○点検項目の6事業は、それぞれが市民の学びや文化活動、地域の活性化に寄与しており、総じて高い意義と成果を持つ取組であると評価できる。これらの事業は、地域社会の多様なニーズに応えるとともに、市民の幸福感や生きがいの向上を目指しており、教育・文化・地域づくりの観点から重要な役割を果たしている。しかし、各事業には共通していくつかの課題が見られ、これらを克服することで、さらに効果的で持続可能な事業運営が可能になると考えられる。

○各事業における課題を克服し、さらなる発展を遂げるためには、以下の提言を実施することが望まれる。

①広報活動の強化

SNSやデジタル媒体、YouTube 動画などを活用した効果的な広報戦略を展開し、事業の認知度を向上させる。デジタルアーカイブ化や多言語化を進め、国内外の多様な層に向けた情報発信を強化する。

②柔軟な運営体制の構築

市民や団体の多様なニーズに応じた柔軟な対応を可能にする運営体制を整備する。

③担い手の育成

無形文化財やボランティア活動の担い手を育成するための具体的な施策を講じる。これらの取組を通じて、生涯学習課の事業がさらに効果的かつ持続可能なものとなり、市民の幸福感や地域の豊かさの向上に寄与することを期待する。

○「生きる力」を構成する確かな学力のベースとなるのは「学びに向かう力、人間性の涵養」である。学校での学びが、実生活や社会、人生につながる学びとなることが大切だ。そのためには、だれもが生涯にわたって学び続けられる環境を創出する生涯学習課の役割は大きい。

○文化施設の活用、文化財保護、資料館の歴史資料の活用等、予算が少ない中で、知恵を絞り、創意工夫して事業展開されている。

○今ある文化財や資料館の歴史資料が未来にも継承されるよう、その価値や魅力を周知し、学習教材、観光資源として生かしていただきたい。

○児童生徒の読書に親しむ環境づくりは、学校、家庭における「読書に親しむ環境」の有無にかかっている。朝の読書、学級文庫の充実など、本が身近にある環境は、教師や保護者のほんの少しの配慮と努力で、読書に親しむ児童生徒が増えるであろう。

Ⅲ スポーツ課

令和6年度の点検及び評価の対象事業については、以下の4つの項目を対象とした。

項目	点検及び評価項目	点検及び評価の対象とした理由
1	子ども水中運動クラブの実施	児童の泳力向上を図るために実施している事業について、対象者を一部の小学校から市内全小学校に変更する必要があるため。
2	スポーツ推進委員の育成事業	スポーツ推進委員の活躍を促進し、市民がスポーツに親しむ環境づくりを進める必要があるため。
3	栗島小学校の校庭開放実証事業	子どもたちの運動遊びを促進するための環境づくりとして、公共施設の有効活用を図る必要があるため。
4	学校施設開放の適正管理	学校施設を市民のスポーツ・レクリエーションなどの活動の場とするにあたり、時代に即した管理が求められるため。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	子どものスポーツ活動の充実	
点検及び 評価項目	項目 1 子ども水中運動クラブの実施	
取組内容	○会場をジャンボプールに変更した。 ○令和 5 年度に熱中症を予防するため活動を中止した小学校があったため、夕方からの開催とした。 ○ボランティアで参加する高校生に対し、事前研修会を実施した。 ○児童への泳力指導について、スイミングインストラクターや地元の高校生ボランティアの協力を得て実施した。	
	事業費	○子ども水中運動クラブ事業費 269,694 円 (ふれあいスポーツクラブ委託事業)
成 果	○ジャンボプールに変更したことにより、全小学校の 3 年生の児童を対象とすることができた。 ○参加した児童に対して、泳力テストを実施した結果、全ての児童の泳力が向上した。 ・1m～4m泳げるようになった (12 名・27%) ・5m以上泳げるようになった (15 名・34%) ・10m以上泳げるようになった (6 名・14%) ・15m以上泳げるようになった (5 名・11%) ・20m以上泳げるようになった (6 名・14%) ○高校生ボランティア (西春高等学校・岩倉総合高等学校) が、第 1 クールと第 2 クールの合計で 58 名の申し込みがあった。 ○参加申込みを電子申請システムに変更し、業務の効率化を進めることができた。	
課 題	○悪天候により、第 2 クール (7/25・26) は開催することができなかった。 ○中止とした第 2 クールについて、振替日を検討したが開催に至らなかった。	
今後の 対 応	○会場を天候に左右されない屋内プールに変更する。 ○無償で参加者を募っていたが、参加費や保険代など含め受益者負担で持続可能な事業展開を検討する。	

実績データ

ジャンボプールで開催された様子（第1クール 7/20・21）



○高校生ボランティア協力：西春高等学校



外部評価委員の意見

- 会場をジャンボプールへの変更したことにより、全小学校の3年生の児童が対象となり、泳力向上の成果が明確に確認された点は非常に評価できる。特に泳力テストの結果から、参加児童全員が泳力を向上させたことは事業の目的達成を示している。
- 悪天候による中止が発生し、振替日が設定できなかった点は改善の余地がある。また、無償での参加が持続可能性に課題を残している。
- 屋内プールへの変更や受益者負担の導入を検討する姿勢は適切であり、事業の持続可能性を高める方向性が評価できる。
- 児童の泳力向上に大きく寄与したので、今後も天候対応や受益者負担の課題を解決して継続・発展することを期待する。
- スイミングインストラクターや地元の高校生ボランティアの協力を得て、全小学校の3年生の児童を対象に、泳力向上を図る本事業は大変意義がある。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	スポーツ環境の構築、人材の育成	
点検及び 評価項目	項目 2 スポーツ推進委員の育成事業	
取組内容	○スポーツ基本法第 3 2 条に基づき、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員 2 7 人が、市のスポーツ振興を協議するため、毎月第 2 木曜日に定例会を開催した。 ○「きたなごやRUNフェスタ」の代替事業を開催することを目標に掲げ、スポーツ推進委員が新たなランニングイベントを企画・立案した。 ○新たなランニングイベントの開催に向けて、スポーツ推進委員において「検討委員会」を立ち上げ、13 回の打合せを実施した。 ○新たなランニングイベントは、「チーム対抗 9 0 分耐久障害物リレー『きたなごや 5 4 0 0 秒』」とし、総合運動広場グラウンドで実施した。 ○「チーム対抗 9 0 分耐久障害物リレー『きたなごや 5 4 0 0 秒』」の周知チラシやポスターのデザインの作成、またイベント当日の企画・運営について、スポーツ推進委員が中心となり実施した。	
	事業費	○スポーツ推進委員報酬 1,170,000 円
成 果	○市民の健康増進・体力向上とスポーツを通じ、市民相互のふれあいを継続する機会を提供することができた。 ○ランニングイベントを継続するという目標に向かって、スポーツに関する深い関心と理解及び熱意と能力を有するスポーツ推進委員の力を発揮することができた。	
課 題	○スポーツ推進委員の定数を 4 0 人以内と定めているが、令和 6 年度末現在、2 7 人と人員が不足している。 ・令和 6 年度の年齢構成 (20 代 : 1 人、40 代 : 1 人、50 代 : 9 人、60 代 : 8 人、70 代以上 : 8 人)	
今後の 対 応	○地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員が、市のスポーツイベントの企画・運営・指導などに活躍できる機会を創出する。 ○市民のスポーツ活動の促進のため、その担い手となる新たなスポーツ推進委員の確保に努める。	

実績データ

○スポーツ推進委員が活躍したランニングイベント、「チーム対抗 90 分耐久障害物リレー『きたなごや 5400 秒』」の様子 (令和7年3月2日(日) 総合運動広場グラウンド)



外部評価委員の意見

- 新たなランニングイベント「きたなごや5400秒」の企画・運営をスポーツ推進委員が主体的に行った点は、委員の能力向上と地域スポーツ振興に寄与している。イベントの成功は委員の熱意と能力を示している。
- スポーツ推進委員の定数が不足しており、特に若年層の委員が少ない点が課題であり、年齢構成の偏りが今後の活動に影響を与える可能性がある。
- 新たなスポーツ推進委員の確保や活躍の機会創出を進める方針は適切であり、若年層の参加を促進する具体的な施策が求められる。そうした中で、積極的な参加者や運営ボランティアの中から、委員に値する人材を発掘し、人員不足と年齢構成の偏りを解消していただきたい。
- 市民がスポーツに親しむ環境づくりのために、「きたなごやRUNフェスタ」の代替事業として「新たなランニングイベント」の企画は今後の展開を期待したい。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	スポーツ施設の環境整備と学校体育施設の有効活用		
点検及び 評価項目	項目 3 栗島小学校の校庭開放実証事業		
取組内容	○子どもたちの運動機会を創出するため、栗島小学校の校庭を平日の週 2 日、実証事業として開放し、学校施設の有効活用を図った。 ○実証事業にあたり、安全・安心な校庭開放を実施するため、児童クラブを管理運営する N P O 法人に見守りを委託した。 ○学校施設は、登録した団体しか利用出来なかったが、学校施設の新たな活用を見出した。 ○栗島小学校保護者、N P O 法人、栗島小学校へのアンケート調査を実施した。 ○栗島小学校保護者のアンケート結果については、栗島小学校のホームページに掲載し、広く周知を図った。		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業費</td><td>○校庭開放管理業務 64,735 円</td></tr> </table>	事業費	○校庭開放管理業務 64,735 円
事業費	○校庭開放管理業務 64,735 円		
成 果	○18 日間で実施で、455 人（幼児 24 人、児童生徒 356 人、保護者 75 人）の利用があった。 ○児童生徒の運動機会の創出に寄与した。 ○事故やトラブル等が生じることなく、実証事業を終えることができた。 ○校庭開放の利用について、保護者へのアンケート結果では、約 7 割が肯定的な回答であった。		
課 題	○子どもたちの運動機会を創出するための環境づくりとして、学校施設の有効活用を推進していく必要がある。		
今後の 対 応	○実証事業において新たな課題として解決すべきことが生じず、保護者へのアンケート結果も高評価であったことから、子どもたちの運動機会の創出並びに学校施設の有効活用を促進する。 ○令和 7 年度は、西春小学校、五条小学校、栗島小学校の 3 校の校庭開放を実施する。 ○実施期間を限定したが、将来的には通年で実施する必要がある。 ○将来的に持続可能な仕組みとして、見守りスタッフを配置しない対応や、全小学校の校庭開放の実施に向けて、関係者と調整を図っていく。		

実績データ

○天候不良や学校行事での利用の関係もあり、校庭開放の実施率は 51.4%（当初 35 日の実施予定が 18 日の実施）であった。

校庭開放実証事業の利用実績及び割合（18 日分）

幼児	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	中学生	保護者	合計
24 人	53 人	48 人	49 人	110 人	23 人	64 人	9 人	75 人	455 人
5.3%	11.6%	10.5%	10.7%	24.2%	5.1%	14.1%	2.0%	16.5%	100%



○栗島小学校の校庭開放実証事業の様子



外部評価委員の意見

○校庭開放を 18 日間で 455 人が利用し、児童生徒の運動機会の創出に寄与した点は評価できる。また、事故やトラブルがなく実施できた点は安全管理の面で優れている。

○実施率が 51.4%と低く、天候不良や学校行事の影響を受けた点が課題であり、通年実施や全小学校への拡大を目指す必要がある。

○見守りスタッフを配置しない仕組みや持続可能な運営体制の構築を進める方針は適切であり、公共施設の有効活用をさらに推進することが期待される。

○市の学校施設は市民のものであり、広域避難所にも指定されている。いつでも気軽に訪問できる開かれた学校のため、そして遊び場不足の解消と運動機会の創出のためにも、実施率の向上、実施校の拡大、通年実施に努めていただきたい。

○運動場内の遊具（使用不可の遊具が多いのは問題）、設備（バスケットゴール、サッカーゴール）等の整備点検の上、子どもたちの安全・安心を見極めて円滑に校庭解放が実施されている様子がうかがわれる。

○今後は、けがや事故があった場合の対応、防犯対策、利用上の約束事等、児童生徒、保護者、地域に周知していくことは何かを洗い出し、明確にしていく必要がある。

令和 6 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	スポーツ施設の環境整備と学校体育施設の有効活用	
点検及び評価項目	項目 4 学校施設開放の適正管理	
取組内容	○学校施設開放に伴う利用者への鍵の貸出方法について、西地区の小・中学校の鍵の管理に問題が生じていたことから、適正管理に向けて取組を進めた。 ○令和 6 年 7 月の第 1 回学校施設開放運営委員会と令和 6 年 10 月のスポーツ協会理事会で、鍵の貸出方法によるトラブルの事例の問題点を取り上げ、委員の意見を聴取した。 ○令和 7 年 2 月の第 2 回学校施設開放運営委員会とスポーツ協会理事会で、令和 7 年の夏頃を目安に鍵の貸出場所を総合体育館に統一することを説明した。	
	事業費	○特定事業費なし
成 果	○本市発足から、学校施設開放の鍵の管理・貸出方法が東地区と西地区で相違していたが、関係団体と問題点を共有し、議論を交わした結果、鍵の統一管理に向け方向性を確認することができた。	
課 題	○鍵の貸出場所を総合体育館に統一することにより、西地区の学校施設開放の利用者にとっては、鍵の貸出場所が遠くなる。	
今後の対応	○利用者の協力を得るため、現在の西地区の鍵の貸出場所でのトラブル事例を文書で示し、鍵の貸出場所を統一することへの理解を求める。 ○体育館の照明設備を突発的に使用する場合において、東地区の小・中学校が総合体育館窓口での鍵の受け渡し時に職員が対応していたのと同様に、西地区の小中学校においても公正な運用とする。 ○今後、公共施設予約システムの更新に伴い、暗証番号方式によるスマートロックを活用した利用方法について検討していく。	

実績データ

西地区の小・中学校の貸出用鍵での主なトラブル事例

- 体育館の貸出用鍵を、運動場を利用する団体が借用していた。貸出簿に記入がされていなかったため、体育館を予約していた団体が利用できなかった。
- 貸出用鍵が、指定場所に見当たらず紛失していると連絡があったが、違う引き出しから見つかった。返却場所の間違いによるケースが多発している。

西地区の小・中学校の鍵の貸出場所

(西庁舎宿直室前のBOX状況) →



外部評価委員の意見

- 今後、中学校部活動の地域展開を拡充する上で、施設の鍵の管理方法は大きな課題となる。スマートロックなどの導入も、効率化とトラブル防止に寄与する可能性が高いので検証を重ね、よりよい方法を検討していただきたい。
- 鍵の適切な管理保管に向けて、利用者の理解と納得の上に進めていただきたい。

スポーツ課の分野に関する 外部評価委員の意見

- 全体的にスポーツ課の事業は、地域住民のスポーツ環境の向上や児童の健全な成長に寄与しており、一定の成果を上げている。しかし、持続可能性や運営効率の向上、利用者への配慮など、改善すべき課題も明確であるため、これらの課題解決に向けた具体的な施策を講じることが重要である。今後は、これらの課題に対して迅速かつ効果的に対応することで、さらに効果的な事業展開が期待される。
- 地域住民や関係者との連携を強化し、事業の透明性や信頼性を高めることも重要である。これにより、北名古屋市全体のスポーツ振興がさらに進み、住民の健康増進や地域活性化に大きく寄与することを期待したい。
- 生涯にわたってスポーツに親しみ、心身共に健康で豊かな生活を実現するために、スポーツ関係事業が実施されていると考える。子ども水中運動くらぶ、「新たなランニングイベント」は、まさにそのための事業である。スポーツ事業のねらいに即して、見直し、改善、改革を行っていただきたい。